

重要な会計方針

1. 棚卸資産の評価方法

製 品	移動平均法に基づく原価法
原 材 料	移動平均法に基づく原価法
仕 掛 品	移動平均法に基づく原価法

なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価格を切り下げております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 (リース資産を除く)

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建 物	10～40年
機 械 装 置	8年

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支給に充てるため、前1年間の支給額を基礎とした見積額を計上している。

退職給付引当金 従業員退職金及び役員退職慰労金の支給に充てるため、従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を、また、役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

4. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1) 繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度額超過	104,920 千円
賞与引当金算入限度超過	39,491 千円
固定資産評価損	36,413 千円
その他	11,152 千円
計	191,978 千円